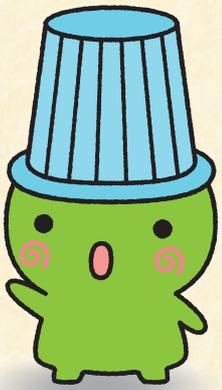


# ご存じですか？

# 紙類のリサイクル方法

\*エコ活を実践しよう\*



堺市環境マスコットキャラクター  
「ムーやん」

生活ごみの中には、

**リサイクルできる紙類が約15%**も含まれています。

これらの紙類は**きちんと分別**し、リサイクルすることで、  
「ごみ」ではなく大切な**「資源」**として生まれ変わります。



雑誌・その他の古紙



新聞



ダンボール



紙パック



## リサイクルには次の**3つ**の方法があります！

その①

### 地域の 集団回収に出す

※各地域の回収日など実施状況の詳細は、  
各団体へお問い合わせください。

### 集団回収とは？

自治会・子ども会などの住民団体が、  
自主的に家庭から出る古紙などの資源物を  
回収し、回収業者に引き渡す  
**リサイクル活動**です。



その②

### 古紙回収拠点へ 持ち込む

※持ち込み可能な品目や回収時間帯等は、  
各拠点により異なります。

持ち込みが可能な古紙回収  
事業所や民間の施設・店舗  
(スーパー・新聞販売店等)を、  
市ホームページで紹介しています。



その③

### 古紙取扱事業所へ 回収を依頼

※一覧は、基本的には事業者向けとなっていますが、家庭から排出される紙類の回収が可能な事業者の情報も掲載しています。  
※最低回収量を設けている場合があります。

回収が可能な古紙取扱事業所の一覧を、  
市ホームページで紹介しています。



紙箱

紙袋

チラシなど

# 「その他の古紙」もリサイクル可能な資源です

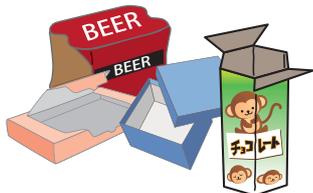
生活ごみの中に  
その他の古紙が  
約1割も!

その他の生活ごみ

## Q 「その他の古紙」って?

A 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外の、リサイクルできる紙資源のことです。生活ごみの中には、リサイクルできる「その他の古紙」が約1割も混ざっています。これらは「資源」としての分別にご協力ください!

## 「その他の古紙」主な例



食品等の紙箱



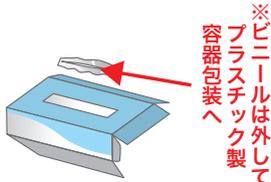
チラシ・パンフレット



封筒

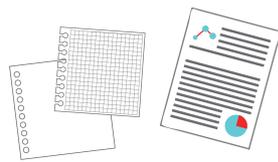


トイレトーパー・ラップの芯



ティッシュの空箱

※ビニールは外して  
プラスチック製  
容器包装へ



メモ用紙・プリント類



紙袋

※紙以外の持ち手は  
外して生活ごみへ



カレンダー

※金属は外して  
小型金属へ

## 出し方の基本ルール

- ・紙以外（金具・ビニール・プラスチック等）のもの、シール・粘着テープは取り除く。
  - ・新聞とは区別のうえ、大きさをそろえてひもで十字にしる（雑誌と一緒に排出可）。
  - ・紙袋に入れての排出も可。ただしひもで十字にしるること。
- 〈お願い〉できるだけ紙ひもを使ってください。紙ひもを使えば、そのまますべてリサイクルできます。



## リサイクルできない紙類（禁忌品）

次の紙類は「その他の古紙」に混ぜないでください。これらは生活ごみへ!



汚れた紙



食品や油のついた紙



圧着はがき



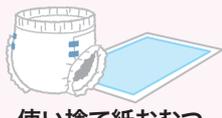
レシート・感熱紙



防水加工された紙



においのついた紙



使い捨て紙おむつ・ペットシート



シールとその台紙



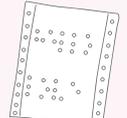
靴やバッグの詰め物



アイロンプリント紙



カーボン紙・ノーカーボン紙



点字用紙（発泡型）



ペーパータオル・ティッシュペーパー



写真（印画紙）



金・銀など金属が箔押しされた紙



ビニールコーティングされた紙

※紙製容器包装のリサイクルマークがついていても、これらのものはリサイクルできません。

